

令和7年度比治山公園におけるにぎわいづくり推進業務に係る 公募型プロポーザル手続開始の公示

令和7年6月13日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

- (1) 業務名
令和7年度比治山公園におけるにぎわいづくり推進業務
- (2) 業務内容
別添「令和7年度比治山公園におけるにぎわいづくり推進業務基本仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 事業費の上限
本業務に係る費用は2,194,500円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 契約担当課
広島市企画総務局政策企画部政策企画課（本庁舎11階）
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
Tel 082-504-2945 Fax 082-504-2029
電子メール seisakukikaku@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「令和7年度比治山公園におけるにぎわいづくり推進業務に係る公募型プロポーザル説明書」（以下「プロポーザル説明書」という。）による。

3 応募資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していない者であること。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

- (5) 暴力団又は暴力団の構成員もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している団体でないこと。
- (6) 再委託する場合の再委託予定事業者についても、提案者に準じ、前(1)～(5)の条件を全て満たしていること。
- (7) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所若しくは主たる事務所を有する者であること。

4 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の総合トップページ内の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」の「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和7年度 プロポーザル・コンペ案件」からダウンロードできる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードができない場合を含む。）は、次により配布する。

(1) 配付期間

公示日から令和7年7月11日（金）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 配付場所

前記1(5)に同じ。

5 応募資格確認申請書の提出

(1) 提出期間

公示日から令和7年6月23日（月）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

応募資格確認申請書（様式1）を始め必要な書類を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(4) 応募資格確認結果の通知

応募資格確認申請書の受理、審査後、応募者に速やかに書面で通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日から令和7年6月23日（月）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

前記1(5)に同じ。

(3) 受付方法

質問書（様式7）に記入の上、電子メール又はFaxで提出すること。

(4) 質問に対する回答

質問者に直接回答するほか、前記 1 (5)において、令和 7 年 7 月 1 1 日（金）までの閉庁日を除く日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで供覧するとともに、広島市ホームページに掲載する。

7 提案書の提出

(1) 提出期限

令和 7 年 7 月 1 1 日（金）午後 5 時 1 5 分まで

(2) 提出場所

前記 1 (5)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

8 審査

(1) 比治山公園におけるにぎわいづくり推進業務プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 審査基準

プロポーザル説明書による。

(3) 審査結果の通知

受託候補者を特定した後は、速やかに提案者全員に書面でその結果を通知する。（令和 7 年 7 月下旬を予定）

9 その他

(1) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

(2) 次に掲げる応募は、無効とする。

ア 本件公示に示した応募に参加する者に必要な資格のない者がした応募

イ 提案書等に虚偽の記載をした者若しくはその他不正の行為をした者がした応募

(3) その他、詳細はプロポーザル説明書による。